

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 25 年 2 月 18 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	高知県須崎市の農業ハウスへのヒートポンプの導入による CO2 削減事業
排出削減事業者名	市川農場
排出削減共同実施 事業者名	一般社団法人低炭素投資促進機構 (その他関連事業者：宮地電機株式会社)
事業実施場所	市川農場 (高知県須崎市下郷 5 2 - 3)
事業の概要	野菜・花卉用ハウスの既設 A 重油ボイラーを高効率のヒートポンプへ更新することで、燃料使用量を削減し、また低炭素燃料への転換によって、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2012 年度 14tCO2/年 (事業実施期間合計 14tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2012 年 12 月 25 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 004 空調設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>事業実施サイトの場所：市川農場</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2013年1月23日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと</p> <p>本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者への質問等により確認した。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること</p> <p>本事業が実施できない場合にも、既存の設備が継続的に使用可能であることを質問および現地視察時の設備導入時期の確認等により確認した。</p> <p>3) 投資回収年数</p> <p>本事業の投資回収年数計算については、入手した根拠資料、質問および検算により、6.7年と算定されることを確認した。投資回収年数の根拠データにつき、関連証憑と突合することにより正確性を確認した。</p> <p>4)追加性判断における定性要因</p> <p>野菜・花卉農家である本事業者にとって、本事業における設備投資負担は大変であったが、事業の実施によりA重油の使用抑制や省エネ、CO₂削減を推進できることを重視して、事業の実施に至ったことを事業者への質問により確認した。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 004「空調設備の更新」に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認した。</p> <p>【方法論番号 004 空調設備の更新】</p>

	<p>適用条件 1 については、既存空調設備の効率の確認や新規空調設備の視察、仕様書、効率の確認等により、高効率の空調設備を導入していることを確認した。</p> <p>適用条件 2 については、設備導入時期、法定耐用年数の確認 現地審査での関係者への質問により、既存空調設備が継続して使用可能であること確認した。</p> <p>適用条件 3 については、活動量を採用していないので問われないことを確認した。</p> <p>2) 既存設備の使用年数は、空調設備の法定耐用年数の 15 年の 2 倍を超えておらず、既存設備の現物確認、質問により継続して利用可能であることを確認した。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認した。</p> <p>また、モニタリング方法については国内クレジット制度第 20 回認証委員会配布資料「国内クレジット制度における施設園芸用ヒートポンプ導入に伴う温室効果ガス排出削減に係るモニタリング方法（農水省）」を採用しており、事業実施後のヒートポンプ電力使用量は電力会社からの請求書により算出・把握可能であることを確認している。なお、ヒートポンプ導入前の電力使用量については、負荷変動が十分に小さく検証結果の誤差が 5%未満となることについて確認した。</p>
--	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

4. 特記事項

既設の A 重油ボイラーは、フロン等の冷媒を使用していないことを確認した。

以上